

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 令和5年度事業報告概要

建築士法に規定された法定団体として、自律的監督体制の確立に向け、単位会及び関係団体と連携を図り、以下の各種事業に取り組んだ。

- (1) 建築士事務所登録手数料等の見直しについて都道府県に要望・交渉することを、建築士事務所協会全国会長会議で決議し、各単位会から都道府県に対し要望活動を行った。
- (2) 令和4年度に単位会組織強化支援事業を完了した58件（32単位会）を対象に、合計1,145.7万円の支援金を支給した。また、令和5年度の同事業は、64件（35単位会）の申請に対し、54件（34単位会）を採択した。
- (3) 会員増強奨励金は、令和4年度に新規入会のあった単位会に1事務所あたり1万円、計388万円、さらに、会員数が3年度より増加した13単位会に10万円ずつ計130万円を支給した。
- (4) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会の令和5年度版のテキストを発行し、42単位会で実施、2,794名が受講した。
- (5) 法定講習である管理建築士講習及び建築士定期講習の受講者数は、それぞれ487名、8,330名であった。
- (6) 「マンション修繕の設計監理と工事の契約の解説」の発行に協力した。
- (7) 大阪会を主管とし、マロニエBIMコンペを実施した。さらに「建築士事務所経営者向けBIM講習会」及び「BIM技術者に対する技法、技術研修」を実施した。
- (8) 既存住宅状況調査技術者講習の新規講習は17単位会で実施し、179名が受講、更新講習は41単位会で実施し、受講者は1,448名であった。オンライン講習の受講者は、新規276名及び更新1,036名であった。
- (9) 公共発注機関等に対する共同要望運動の実施にあたり、昨年度と同様の4項目の骨子とし、要望事項をよりわかりやすくするため、各骨子内の説明を箇条書きに整理し、要望書、説明用資料及び参考データを単位会に提供した。
- (10) 日事連建築賞に、単位会での第1次審査を経て、リノベーション等を含め55点の応募がなされ、審査の結果19点の受賞作品及び受賞事務所を決定した。
- (11) 法定団体として実施している苦情の解決業務を行う上で参考になるよう、単位会より提出された実施状況報告書（個別レポート）を基に事例集を作成し、単位会へ提供した。
- (12) 会長を本部長とする能登半島地震対策本部を設置し、情報収集に努め、甚大な被害を受けた県の単位会（石川会、新潟会及び富山会）へ支援金を贈呈した。
- (13) 鳥取県米子市で、鳥取会及び島根会を主管として建築士事務所全国大会を開催した。併せて青年話創会及び女性交流会も開催した。
- (14) 適合証明技術者の更新・新規登録講習を実施し、適合証明技術者登録数は2,690名となった。